

黒字ながら有利子借入金の返済負担が大きい
事業者のキャッシュフロー改善に！

短期継続保証「CS」

資格要件

- ① 認定経営革新等支援機関登録機関や金融機関からの経営指導やモニタリング等経営支援を受けている事業者であること
- ② 直近決算において経常利益を計上していること
(個人の場合、青色申告特別控除前所得金額が300万円以上)
※ 一過性要因による未達の場合は継続が可能
- ③ 直近決算および青色申告(個人)において債務超過でないこと
(個人の場合、貸借対照表を作成している事業者)
※ 一過性要因による未達の場合は継続が可能
- ④ 取扱金融機関との与信取引が6か月以上あること
- ⑤ 条件変更による返済緩和を行っていないこと

主な概要

保証限度額	8,000万円 (他のCS保証との合算) ※ ただし、原則として月商の2倍の範囲内
保証期間	1年以内(更改により継続可)
融資利率	金融機関所定利率
信用保証料率	0.45~1.90%

短期継続小口保証「CSライト」

- ◆ 個人で直近青色申告で所得が黒字ながら300万円未満の場合
◆ 直近決算で黒字ながら債務超過の場合

資格要件

短期継続保証「CS」の要件のうち、①、④、⑤を満たしており、かつ、以下の2つの要件をすべて満たしている方

- 直近決算において経常利益を計上していること
(個人の場合、青色申告特別控除前所得金額が100万円以上)
※ 一過性要因による未達の場合は継続が可能
- **CRDカテゴリが4以上**であること

主な概要

保証限度額	3,000万円 (他のCS保証との合算) ※ ただし、原則として月商の2倍の範囲内
保証期間	1年以内(更改により継続可)
融資利率	金融機関所定利率
信用保証料率	0.45~1.90%

長期一括保証「CSプラス」

資格要件

短期継続保証「CS」の①~⑤の要件を満たしており、かつ、以下の要件満たしている方

- 直近決算で**CRDカテゴリが6以上**であること

主な概要

保証限度額	8,000万円 (他のCS保証との合算) ※ ただし、原則として 月商の3倍 の範囲内
保証期間	5年以内 (更改により継続可)
融資利率	金融機関所定利率
信用保証料率	0.45~1.90%